

事後評価書

箇所名	一般国道167号 第二伊勢道路		事業名	道路事業	課名	道路建設課 (志摩建設事務所)
事業概要	工期 (下段前回)*	平成8年度～平成25年度	全体事業費 (下段前回)*	30,935百万円 (負担率: 国5.5, 県4.5)		
		平成8年度～平成25年度		31,500百万円 (負担率: 国5.5, 県4.5)		
事業目的及び内容		<p>■当該路線の状況</p> <p>伊勢市と志摩地域を結ぶ主要なルートは、伊勢二見鳥羽ラインから鳥羽市を経由する一般国道167号ルートと、山間を最短距離で結ぶ一般県道伊勢磯部線（通称：伊勢道路）ルートがあります。</p> <p>一般国道167号、一般県道伊勢磯部線とも、片側1車線の改良済み道路であり、伊勢志摩地域の生活・産業・観光を支援する道路です。また、大規模な災害時には、避難・救助、物資の供給、諸施設の復旧等の広範な応急対策活動に利用される『緊急輸送道路』に指定されています。</p> <p>しかし、現道の一般国道167号は、鳥羽駅や鳥羽港といった交通拠点を經由するほか、鳥羽水族館等の観光施設が立ち並び鳥羽市街を通過することから、観光シーズンには激しく渋滞しています。</p> <p>また、一般県道伊勢磯部線は、伊勢神宮（内宮）近くの一般国道23号と交差する宇治浦田町交差点部において、休日や観光シーズンには激しく渋滞しており、急峻な地形を通過し、急カーブが連続する道路です。現道の一般国道167号と一般県道伊勢磯部線あわせて年間60件もの交通事故が発生していました。</p> <p>■事業の目的</p> <p>第二伊勢道路を整備することにより、現道の一般国道167号や一般県道伊勢磯部線からの交通流の転換（道路機能の改善）、道路ネットワークの進展による社会生活圏の拡大、利便性向上などによる産業経済の発展を支援、観光地としての発展を支援、災害時の緊急輸送道路機能の確保を図るものです。</p> <p>■事業の内容</p> <p>事業期間 18年間（平成8年度～平成25年度） 総事業費 30,935百万円（工事費 28,185百万円，用地補償費 2,750百万円） 事業延長 延長L=7.6km（起点）鳥羽市白木町～（終点）伊勢市二見町松下 幅員 W=6.5 (8.5) m 主要構造物 トンネル 4本 橋梁 5橋 松下ジャンクション、鳥羽白木インターチェンジ</p>				
1・事業の効果						
1-1 費用対効果分析		◆費用便益分析の結果				
区分		H24 再評価時 (基準年：H24)	今回評価時 (基準年：H30)	備考		
費用 (C)	事業費	368.0 億円	462.3 億円			
	維持管理費	3.0 億円	3.7 億円	・原単位の見直し		
	合計	371.0 億円	466.0 億円			
便益 (B)	走行時短縮便益	640.0 億円	936.1 億円	・原単位の見直し		
	走行経費減少便益	130.0 億円	78.9 億円	・原単位の見直し		
	交通事故減少便益	41.0 億円	5.0 億円	・原単位の見直し		
	合計	811.0 億円	1,020.0 億円			
	費用便益分析結果 (B/C)	2.2	2.2	【共通】 ・マニュアルの変更 ・基準年次の見直し		

※費用及び便益ともに、基準年における現在価値化した値

1-2 費用対効果の検証

◆走行時間短縮効果の検証

当該事業により、伊勢市の伊勢二見鳥羽ラインから志摩市一般国道167号間の所要時間が約12分短縮しました。
(開通前28分 → 開通後16分) 出典：H22、H27全国道路・街路交通情勢調査

◆走行経費減少効果の検証

当該事業により、伊勢西ICから志摩市一般国道167号間(白木IC)の旅行速度が向上し、走行経費が減少しました。
(開通前47km/h → 開通後65km/h) 出典：H22、H27全国道路・街路交通情勢調査

◆交通事故減少効果の検証

死傷事故率は、現道の一般国道167号において開通前57.9件/億台・kmから開通後36.3件/億台・kmへ、一般県道伊勢磯部線は55.0件/億台・kmから36.0件/億台・kmへ減少しました。 出典：県警本部事故データ

1-3 その他の効果

自動車専用道路ネットワークの拡がりにより志摩地域へのアクセス性が向上し、新たに旧浜島町等がインターチェンジの30分カバー圏域となりました。

第二伊勢道路の開通と同年に大型商業施設が志摩市内に開業、周辺市の住宅着工数は平成26年以降に緩やかに回復するなど、地域経済の発展を下支えています。

当該地域は県内において観光地として非常に人気が高く、第二伊勢道路の整備によってルート選択肢が増え、周遊性が向上し、入り込み客数の増加に貢献しています。

鳥羽市白木町と伊勢市二見町松を下を結ぶ路線として第2次緊急輸送道路に指定されています。雨量規制を抱える一般県道伊勢磯部線や津波被災の恐れがある現道の一般国道167号を代替することが可能となり、地震等発災後の緊急輸送における道路機能が向上しました。

2・事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化

交通量の減少や渋滞の緩和により、CO₂(二酸化炭素)排出量が削減されました。
(事業の影響する範囲全体：整備なし129,759.3t-CO₂/年 → 整備あり：124,399.4t-CO₂/年)

3・事業を巡る社会経済情勢等の変化

伊勢志摩地域は伊勢神宮や英虞湾などを有する国際観光都市です。平成28年に開催された第42回先進国首脳会議(伊勢志摩サミット)では、志摩市(賢島)がサミットの会場となったほか、伊勢市内に国際メディアセンターが設置され、また各国首脳が伊勢神宮を参拝されるなど、志摩半島一帯が国際観光都市としての注目を浴びました。

第二伊勢道路は、伊勢・鳥羽・志摩のそれぞれの地域の魅力をつなぎ、周遊性を向上させる機能をもっており、観光都市としての更なる魅力向上と地域活性化に寄与するものと期待されます。

4・県民の意見

一般国道167号沿線の鳥羽市大明東町や志摩市磯部町などの計10町の地域住民へアンケートを配布するとともに、道路利用者に対してWEBアンケートを実施しました。住民アンケートは3,016通を配布し、816通のご回答をいただきました。WEBアンケートにおいては、400名の方からご回答を得られました。第二伊勢道路の整備については、地域住民の85%、道路利用者(三重県下)の74%が満足と回答しています。

満足と感ずること

- ・「目的地へ早く到着できるようになった」 72.7%
- ・「救急医療、災害の安心感が増した」 46.0%
- ・「一般国道167号・一般県道伊勢磯部線における渋滞(混雑)が緩和(改善)した」 42.5%
- ・「一般国道167号・一般県道伊勢磯部線の交通事故などの安全性・安心感が増した」 34.7%

不満と感ずること

- ・夜間照明の充実
- ・入口が判りにくい
- ・追い越し可能な区間が欲しい
- ・中央分離帯がほしい

関係機関の意見

- ・緊急医療、災害時の安心感が増した。混雑及び災害等により一般県道伊勢磯部線の通行止め時に有効性を感じる。GW・3連休・年末年始の伊勢神宮周辺の交通量が多い時期は第二伊勢道路の方が良い。また、一般県道伊勢磯部線は雨量規制や、強風時の倒木で通行止めなどがあるため、第二伊勢道路の方が良い。(消防組合消防本部)
- ・現道の一般国道167号・一般県道伊勢磯部線に比べて交通事故などの安全性・安心感が増した。通学専用バスは、安全性を優先し、一般県道伊勢磯部線から第二伊勢道路にルートを変更している。観光バスは、北の方から志摩市に来るときは、第二伊勢道路を利用している。(バス会社)
- ・一般国道167号・一般県道伊勢磯部線における混雑が緩和した。事故が少なくなった。(運送会社)

5・再評価の経緯

これまでに平成17年度、平成22年度、平成24年度に再評価を実施しています。平成24年度の再評価においては、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承されています。

6・今後の課題等

夜間照明や標識は、各種基準に基づき設置を行っていますので、さらなる充実については、交通事故の状況等を踏まえ、今後、検討していきます。

追い越し区間の設置については、平成27年交通センサスにおいて旅行速度が時速60km以上となっていることから、困難と考えます。

中央分離帯については、国土交通省で「暫定二車線の高速道路のワイヤロープ設置方針」が定められ、暫定二車線の高速道路の土工部でワイヤロープの設置が進められていますが、高規格幹線道路以外の自動車専用道路におけるワイヤロープの設置については今後検討とされていること、長大橋・トンネル区間については公募選定技術の性能検証段階であることから、トンネル区間、橋梁区間が多い第二伊勢道路でのワイヤロープの設置は困難と考えます。

※再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。